



大地の恵みを 人が奏でる だれやめの郷

広報

いさ

2021.4

ISA City Public Relations No.297

春が来たっ！



令和3年度

特集

施政方針

伊佐市 facebook

クリック



施政方針

第1回伊佐市議会で橋本市長が施政方針を発表しました。
※紙面の都合により要約したものを掲載します。「令和3年度
施政方針」の全文は、市ホームページをご覧ください。

昨年の市長選挙において、市民の方々から「夢ある伊佐のために頑張って」「新生伊佐市に期待しています」などのたくさんの方の激励の言葉を授かり、今後の市政を担う大役を務めさせていただくことになりました。

新年度を迎えるにあたって、舵取り役として果たすべき責任の重大さに改めて身の引き締まる思いです。

1 背景

祝賀ムードで始まった令和も昨年は一転し、新型コロナウイルス感染症が世界で猛威をふるい、世界保健機関の事務局長からは「今やパンデミックであると言える」との見解が表明されました。

日本においても復興のシンボルとされる東京オリンピックも延期され、経済の落込みや医療崩壊が深刻な社会問題となっており、ワクチン接種により一刻も早い事態の収束が期待されています。

また、近年は気象災害が激甚化・頻



発化し、大規模地震の発生も予測されるなか、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が懸念され、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める目的で「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が進められています。

私たちは、新型コロナウイルスの克服に向けた新しい生活習慣の構築を進めながら、人口減少と少子高齢化、人手不足等の問題を解消するため、デジタル時代に対応したインフラ整備、ICTを活用した地域創生を進めていく必要があります。

菅内閣総理大臣の施政方針演説では、

①新型コロナウイルス対策、②東日本大震災からの復興、災害対策、③わが国の長年の課題に答えを（「グリーン」と「デジタル」）、④地方への人の流れをつくる、⑤少子化対策と社会保障の将来、⑥外交・安全保障が施策の柱として掲げられました。

このように、未曾有の新時代を迎えている現在においては、これまでの常識を打ち破りながら進んでいく、新しい発想と大胆な行動力で、失敗を恐れずにチャレンジできる雰囲気をつくっていくことが必要だと思います。

2 方針

令和3年度は、第1次伊佐市総合振興計画の終期であり、次期計画の策定年となります。また、令和2年度は、コロナ禍にあつて国を挙げてのイベントも軒並み延期となり、さらには国政、県政、市政とも全てのトップが変わるという状態となりました。

一方、全国各地で大規模災害の発生が常態化しつつあり、豪雨災害をはじめ

め未だ先の見えない新型コロナや家畜伝染病による影響など自治体としての危機管理や災害対応のウエイトはさらに増しております。

このようなことから、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各分野の計画を基本に進めながら、迅速な災害復旧や着実な危機管理、地域経済回復や必要なケアに取り組む、混乱を最小限に抑えることを第一義として市政運営を行います。

財政面では、新型コロナウイルス対策をはじめ特殊事情による歳出増も見込まれる一方、市税をはじめとする歳入確保は厳しい状況にあり、国県の動向など綿密な情報収集に努めながら、冷静かつ堅実な財政運営を保持してまいります。

そのうえで、私が掲げる公約も含め、地域の方々や若い世代の人達との対話



を大事にしながら、未来に向かって新たな展望が開けるよう、できることから一歩ずつ、みなさまと共に前向きな姿勢で取り組んでいきたいと考えています。

3 重点施策

施策1 安全・安心なまちづくり

社会保障や医療・介護・福祉、公共インフラや防災など、「安心・安全」は、日常生活を営む上でまちづくりの基礎であり、行政、民間、自治組織や各種団体などが相互に協力し合いながら、保ち続けていかなければなりません。

医療・介護・福祉

広域も含めた「地域医療の連携」や「地域包括ケアシステムの強化」、「地域福祉ネットワークの構築」などが重

要であり、特に高齢化率が4割を超え、高齢単身世帯も増加している現状では、これらの環境づくりは不可欠となります。

医療・介護等の現場では担い手や医師の確保が今後の大きな課題であるため、人材育成・確保に対する支援や要望活動などにより、医師会や各施設とも連携して体制の確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症予防策として必要な支援を行いながら、PCR検査やワクチン接種など円滑に実施できるように調整します。

認知症については、平均寿命の伸びに比例して認知症高齢者の割合が増加傾向にあり、加えて単身高齢者も多いため、「地域との共生」と「予防」を柱として、通いの場や認知症カフェなどを拡充しながらサポーターの養成やケアパスの活用、支援組織の創設など地域のサポート体制づくりを推進します。さらに、

成年後見制度の利用促進のために相談窓口設置や専門家等とのネットワーク構築などに取り組めます。

また、介護・障がい・子育て



て・生活困窮などの複雑化する社会的課題に対応するために、相談窓口や部署間の円滑な連携など重層的な支援体制の整備に向けて検討を進めます。

市民の健康づくり

ステイホームの機会が増える状況では、心と体の健康により注意深く気を配る必要があります。適切な感染予防対策を行いながら、健康に関する講習や相談、健康診断や予防接種などを実施し、また、バランスよい食事や適度な運動、生涯学習やスポーツ、コミュニティ活動も含めて、市民自らが主体的に健康づくりに取り組むよう促していきます。

まごし温泉の新設により、健康増進と憩いの場としてご活用いただくと同時に、入浴と買い物支援を組み合わせた介護予防講座や、スポーツ合宿等の団体利用など、これまで以上に幅広い利用を促し有効活用を図ります。

子育て支援

やさしい子育てとして、産婦人科や小児科などの専門機関をはじめ子育て支援施設などと連携し、妊娠から出産、育児における健診・相談の充実や負担の軽減を図るなど、切れ目のない支援を行います。また、産後うつ状態や虐待などへと発展しないよう、産婦健診や養育支援訪問などにも取り組み、できるだけ早期に育児不安が解消されるよう努めます。

また、子育て環境を保つために保育

士や専門医の確保とともに、特別支援学校の設置のための要望活動や必要な支援を行います。

子ども医療費については、まず4月から非課税世帯の無償化の対象が拡充されますが、課税世帯については、準備手続きや財源確保などの条件を整理し、拡充する対象範囲や開始時期を決めていきたいと考えています。

公共インフラ

近年の大規模災害からの教訓を受けて、「防災・減災、国土強靱化」への対策が重要視されています。

道路や橋梁、河川環境については、国や県、関係団体と一体になり計画的に補修・整備を進め、自然災害や環境の変化に伴う影響を最小限に止めるよう、適切な安全管理と被害防止に努めます。

環境衛生面では、各種処理施設の安定稼働に努め、空き家や不法投棄対策、鉋害防止対策など安心・安全かつ衛生的な環境づくりを推進します。

水道事業では、緊急時に異なる水源の水を融通する連絡管の布設や老朽管を更新し耐震化を図り、また、老朽化の著しい配水地などの施設整備を行い、安全で良質な水の安定的な供給に努めます。



防災・災害対応

災害等の緊急時の対応としては、地域や消防団と一体となり市民の防災意識の高揚を図り、地域防災計画や避難所運営マニュアルなどを基本として迅速な行動に努めるとともに、強靱化地域計画や長寿命化計画などに基づき公共インフラの安全性の確保に努めます。

また、避難所についても感染予防対策や耐震化など設備の機能強化を図っていきます。

地域コミュニティ

自治会や校区コミュニティ協議会をはじめとする地域活動においては、防災や見守り、子育て支援や健康づくり、地域教育など多方面で多くの方々にご活躍いただいております。昨年はコロナ禍で活動が制限され多くの行事等が中止となりましたが、今年は主体的な活動が安全に実施できることを期待します。

また、都市部との交流や移住者の誘致、生活支援サービスの提供などの独自の地域活性化の活動を支援するとともに、鹿児島大学と連携し、自らの地域の今後の活性化策を考える取組みとしてモデル的に地域を選定して実施します。

施策2 産業の振興

地域産業は、地元に着目し日々の暮らしに直結しているため、消費者も含

めて各業種が協力し合い、経済を回すことが大事になります。そして、伊佐には良質な一次産品がありますので、これらの素材を更に磨き、また組み合わせて加工するなどし、地域外の顧客を獲得していくことも必要です。そのためにも、各分野の専門知識を入れながらスキルアップや新たな挑戦に取り組むことに加え、農林地や施設などの未利用資源を活かすべく地域外から人材や資本を呼び込むことも重要となります。

また、地域産業の中でも労働力不足が生じている業種がありますので、関連する業界と協力しながら地域内外からの人材確保に努めるとともに、起業や多業化などのスモールビジネスを促進し地域内サービスの確保や新たな活性化への挑戦を支援してまいります。

農林業

農業では、農地の集約化や経営規模拡大などにより生産性を高め、大豆や重点作物などの

計画的な水田転作も組み合わせながら、良質な伊佐米の生産を確保していきます。また、多方面で伊佐米などの産品をPRしながら、顧客の



開拓・確保やふるさと納税制度の活用などを通じて、ブランド価値の向上に努めます。

畜産では、来年、鹿児島開催となる全国和牛能力共進会に向け、関係団体と一丸となって更なるブランド化を図りつつ、国等の有効な事業も活用しながら、機械導入や施設整備を促し増頭・増産のための生産基盤の強化を図ります。また、鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱などの家畜伝染病については、県や各機関と連携し、迅速かつ丁寧な対応に努めます。



生産基盤となる農地や農道、用排水路等の農業施設については、計画的な

整備や適切な維持管理に努めるとともに、地域の共同活動や農村保全に資する生産活動等への支援を継続して行います。

農業の担い手確保・育成は、重要課題として認定農業者等の経営発展や新規就農支援に取り組み、耕作放棄地の解消を図るべく移住者も含めた幅広い人材の確保に努めます。

林業については、バイオマス原料や海外での木材需要の増加などで伐採が急激に進む一方で、適正な再造林がなされないケースが多くなっています。

森林経営計画に基づく計画的な間伐・育林による生産性・収益性の向上、林業施策の低コスト化による効率的な経営を促進します。

また、森林環境譲与税を活用し、林業担い手の確保・育成や再造林の巡視などを実施しながら、森林経営管理制



度の確立に向けた取り組みを進めます。

鳥獣害対策では、猫友会との連携のもと、鳥獣被害防止計画に基づく捕獲や侵入防止柵の設置などに



より農林作物の被害防止を図るとともに、食肉加工を充実させ、料理方法の提案や販路拡大などジビエの普及啓発にも取り組みます。

商工業・サービス

立地企業や事業所等との連携を密にし、雇用の確保に努めるとともに、企業ガイダンス等を通じたマッチングの機会を提供し、地元就業や人材誘致を促進します。



また、商工会や観光特産協会、DMOなどと一緒になって、ふるさと納税返礼品としての活用も含めて新たな特産品づくりに取り組むとともに、スモールビジネスによる起業・創業や多業化への挑戦を積極的に支援します。同時に新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、消費喚起イベントへの支援や商品券の活用などにより地域経済の循環を促します。

観光面では、DMOや関係団体などと連携し、アウトドアや野草葉草など特色ある体験型ツーリズムや、カヌーをはじめとするスポーツ合宿、魅力ある食の提供などを促進し、曾木の滝をゲートウェイとしつつ、リニューアールする十曽キャンプ場やまごし温泉なども含め、市内を回遊するような多様な観光スタイルをつくりまします。



施策3 移住・定住の推進

東日本大震災以降、自らの生き方・暮らし方を見つめ直し都市から地方へ移住する人が全国的に増えており、コ

ロナ禍を機にその流れは加速化しています。

以前は、都会で働き定年退職後に田舎へ帰る、いわゆる「ふるさと回帰」が主流でしたが、近年では、都市部から故郷以外の地域へ移住する、イターン、特に現役世代の農山漁村への「田園回帰」がクローズアップされています。

しかし、日本全体として人口減少が進んでいますので、単純に田園回帰の流れを地方の人口維持・確保と紐づけて過度に期待するのではなく、「移住者の自己実現がしやすい環境であるか」、また「移住者が来ることで地域の人間に新しい活力が生まれるか」など、移住者と地域の双方が幸せとなる移住・定住でなければ長続きはしないと考えます。

伊佐は、豊かな自然や田園風景、地域文化のみならず、地域一体となった子育て・教育や、豊富で安全な食材などが特徴でもあるため、「田舎で子育てがしたい」、文化芸術やものづくりなど「創作活動をしたい」、アレルギーマや健康志向の人向けに「安全な農作物をつくりたい」、リモートワークなど、「二地域拠点として暮らしたい」など、可能性としていろいろな選択肢があると思っています。

そのために、先輩移住者や地域おこし協力隊などの力も借りながら、異な



る視点で「地域の魅力」や「暮らし方・楽しみ方」を発信しつつ、空き家・空き店舗バンクや移住・住み替えによる住宅整備、ビジネス創業などの各種支援策とともに、移住者も参加しやすいコミュニティや仲間づくりなど、移住希望者の多様なニーズに添えていけるよう努めます。

そして、移住の決め手になる最大のポイントが、地域で出会う人であり、地域住民が移住者をいかに気持ちよく迎え入れられるかが大事になります。そのため、空き家や空き農地などの活用も含め、地域が主体となって都市との交流や移住者の誘致に取り組む動きをみなさまと一緒に作っていききたいと考えています。

施策4 地域教育の振興

私の公約の柱として、将来の発展のために「伊佐の魅力ある教育」を掲げております。学校教育による学力や体力向上、集団による人格形成などに加え、スポーツや文化芸術、自然体験、地域活動などを通じて、地域一体となった「伊佐のふるさと教育」に取り組み、豊かな感性をもった次代を担う人材を育成します。

5か年間の教育行政の指針となる「教育大綱」と「教育振興基本計画（後期）」の4年目を迎えます。基本目標の①伊佐のふるさと教育の推進、②地域と学び、未来に生かす人づくり、③伊佐らしい活力ある教育、文化の創造の実現のため、引き続き、学校・家庭・地域コミュニティ・企業・各種団体等との連携を図りながら着実な計画推進に努めます。

学校教育

小・中学生の学力・資質を高め、ふるさとに誇りを持ち、将来伊佐の内外で活躍し、社会に貢献する人材育成をめざしています。特に全小・中学校に設置されたコミュニティスクールを活かし、これまで以上に地域の人材を生かした学力向上への取り組み、伊佐のふるさと教育の充実を図っていきます。

学力向上においては、デジタル教科書や電子黒板、児童生徒一人一台端末

などICT整備を行い、授業の充実を図るとともに、年間を通じて「土曜いきいき講座」を実施します。また、「郷土伊佐の発展に尽くした郷土の先人たち」や社会科副読本の活用を図り、伊佐の歴史・文化・伝統を分かりやすく学べるように努めます。

特別支援教育では、小・中学校に支援員を配置し、支援の必要な子どもに寄り添った、きめ細かな学習を進めます。

教育施設については、個別施設計画をベースに優先度を検討しつつ、安全性を確保すべく施設の長寿命化を図ります。

高校振興

大学進学奨励金等の高校魅力化のための各種支援策を見直し、新たに制度設計を行いつつ、引き続き中高連携を図り、地元の高校に地元の生徒が通い、地元の高校生が地域とともに活動しながら育つ環境づくりを進めます。

また、生徒自

らが関心を持ち、考え、主体的に活動するプロジェクトなどは、まち全体としてできる限りの協力を行いながら、高校生の地域づくりへの参画を



盛り上げていきたいと考えています。

社会教育

家庭は教育の原点であり全ての教育の出発点と捉えています。

子どもに社会生活に必要な習慣を身につけさせ、自立心を育成し心身の調和の取れた発達を図ることを目標に、ふるさと教育の更なる推進と全市民によるさわやかあいさつ運動を展開し、家庭教育力向上を重点に取り組みます。

また、社会教育推進員を中心とした校区コミュニティ活動をはじめ、市民が主体的に行う生涯学習活動や、世代間交流を通じた青少年育成を支援し、生涯現役の学びの取組みを推進します。郷土芸能や文化財は、地域資源の魅力を発信しながら、郷土芸能大会などを通じて伝承・振興を図り、適正な保存活用にも努めます。

施策5 文化芸術・スポーツの活性化

文化芸術やスポーツ活動は、子どもから高齢者まで多世代にわたり、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりとして、日常生活の糧となり心身にもたらす効果は大きく、さらに、多世代交流や市外の人達との交流、転入者の知り合いづくりなどにも役立つと考えています。

また、豊かな自然環境を生かしたアウトドア体験やリバースポーツ、ダンスや演劇などの特色ある活動を通じて



交流人口の増加を促すとともに、食事や宿泊、土産物など民間サービスの魅力化と組み合わせながら、イベントや合宿誘致などを通して地域の活性化を図ります。

文化芸術

見て・楽しむ「鑑賞」に留まらず、触れて・感じる「体感」をキーワードに、市文化協会や文化芸術サークルなどとも協力し、多くの市民



が文化芸術に関われるよう体験ワークショップや発表の場を創出していきます。さらに、音楽やダンス、演劇など

若者が異年齢の集団の中で主体的に行う活動も支援します。

スポーツ

校区コミュニティ協議会やスポーツ推進委員と連携し、だれもが身近にスポーツを楽しむ環境づくりを推進します。また、体育協会や各種競技団体と連携し、選手の育成や競技力の向上を図るとともに、市民体育祭などの既存行事も見直しを検討していきます。

延期となっている「聖火リレー」や「かごしま国体」などの記念イベントは、関係組織と連携し、開催に向け綿密に準備を進めてまいります。

施策6 業務効率化と計画的な財産管理

コロナ禍によって社会の流れや働き方が大きく変わり、既存の業務スタイルを大きく見直す動きが加速化してい



ます。本市でも事務手続きの改善や行政ICT化など、庁舎建設とも関連しながら業務効率化について検討を進めます。

財政面では、新型コロナウイルス対策などの特殊事情に加え、公共施設の維持管理や学校ICTなどによる歳出需要が大幅に増加し、反面では、大幅な税収の落込みや人口減等による地方交付税の減額など歳入の確保は厳しい状況にあるため、基金の取崩しによる財政運営を余儀なくされています。事業見直しや有利な補助制度の活用、行政のスリム化、ふるさと納税の促進などに取り組みながら、各年の財政支出の平準化を図るよう工夫するなどし、健全な財政運営をめざして改善を図ります。

公共施設に関しては、多くの施設で老朽化に伴う不具合が生じており、ご迷惑をおかけしています。しかし、これら全ての施設を改修していくことは難しく、長寿命化をめざしますが、中長期的には統廃合・再配置を検討しながら、公共施設マネジメントに取り組まなければなりません。また同時に、遊休資産や低利用施設については、企業誘致や民間活力の導入なども含めて可能な限り転用や譲渡、解体等により処分するなどし、適切な財産管理を行っていきます。

新庁舎建設については、令和5年度の完成に向けて、必要最小限の規模と

機能を保ち、将来的な活用とライフサイクルコストが低減できる庁舎として基本設計及び実施設計を行っていくとともに、菱刈庁舎の有効活用についても引き続き検討を進めます。

4 最後に

混沌とする世界情勢や複雑化する現代社会のなか、これからの10年は、これまでどおり若者や働く世代が都会をめざして集中するのか、それとも地方に分散していくのか、人の流れは大きく変わっていく可能性があります。

実際に、コロナ禍でのリモートワークや在宅勤務などを経て、地方で働くことを考える人や企業が増えてきたとも言われるようになってきました。

これからはさまざまな分野において急速な変化が求められ、成長や衰退の波に、生き残りをかけた大改革がおこるかもしれません。人や企業に選んでもらえるようなまちであるか、そうではないかは今後大変重要になってくるために意識していかなければなりません。

伊佐市が誕生して早いもので13年目を迎え、2代目市長として私が就任して初めての当初予算となります。

一般会計では、歳入減による緊縮財政の中ではありますが、混乱を避ける意味で基本的にはこれまでの事業を継



続しながら、新型コロナウイルス対策をはじめ、公共施設マネジメントやGIGAスクール構想推進などを組み込み、財政調整基金を取り崩しながらの予算編成としました。そして同時に、財源的には大変厳しい状況ではありますが、子ども医療費無償化の拡充や高校魅力化の見直しなども早期実現を図ってまいります。

パナソニック創業者の松下幸之助氏の名言に「失敗したところでやめてしまふから失敗になる。成功するまで続ければそれは成功になる。」とあるように、夢ある伊佐のために失敗を恐れずにチャレンジし続けなければなりません。新しい時代に立ち向かうために、常識を打ち破るべく全力投球していきたいと思っています。

改めて市民のみなさまのご理解とご協力をお願いしまして、令和3年度の施政方針とします。

New まごし温泉



4.15(木)
9時30分オープン

営業時間 9時30分～20時30分

定休日 毎週火曜日

12月31日・1月1日

GRAND OPEN



玄関

8

7. 多目的ホール

多目的ホールには、鏡や手すりを設置し、子育て世代の集まりや、ダンスサークルの練習・介護予防教室や転倒予防教室など、幅広い年代の人にご利用いただけます。

8. ホール

ホールの一角には、小上がりの畳の間があり、ゆっくりとおくつろぎ頂けます。

急病人介護室を備え、浴室内や脱衣室には非常通報装置も設置してありますので、急な体調不良の際も迅速に対応できます。

温泉玄関横に掲げる看板やホールには「伊佐ひのき」を使用し、ぬくもりのある癒しの雰囲気を演出しています。

長年にわたりみなさまに親しまれてきました「まごし温泉」は、2月8日から休業していましたが、4月15日（木）に装いも新たに**グランドオープン**します。

新しい「まごし温泉」は、和風と洋風の2タイプの温泉が楽しめる、サウナも遠赤外線サウナ（乾式）とリョーリィサウナ（遠赤外線サウナよりも室温が低く湿度の高い湿式）の2種類を導入しました。

浴室内に歩行浴を備え、歩行浴やサウナの後に身体を休めることのできる休憩コーナーも確保しています。

館内は段差の少ない**バリアフリー設計**で、ご高齢の人やお身体の不自由な人も安心してお使いいただける造りとなっています。

これまでの「まごし温泉」同様、みなさまに親しまれ“憩いのひととき”をお過ごしいただける集いの場となるよう努めてまいります。多くのみなさまのご来館を心からお待ちしています。

ご入浴料金	通常料金	回数券料金 (11枚つづり)
大人【中学生以上】	380円	3,800円
子ども【小学生】	150円	—
まごし温泉浴室利用証所持者	200円	2,000円

※多目的ホールもあり、1時間当たり500円で利用できます（冷暖房を利用の場合100円追加／1時間あたり）。

❶ 浴室利用証をお持ちの方は、入浴券を購入される際に毎回ご提示ください。

❷ 未就学児及びまごし温泉浴室利用証を所持している小学生の浴室使用料は無料です。

❸ 令和2年11月号の「広報いさ」等でもお知らせしていましたが、これまでのまごし温泉の回数券は使えません。

充実した設備で心も体もリフレッシュ！



3. 遠赤外線サウナ

サウナ室温度 85℃～90℃
で発汗を促す乾式サウナです。



4. リョーリィサウナ

サウナ室温度 65℃前後・湿度を45%程度に調整することで、高温のストレスを感じることなく、比較的長時間ご利用いただける湿式サウナです。



Q サウナにはどんな効果があるの？

サウナに入ると、血管が拡張し心拍性が高くなることで、血流が良くなり筋肉の緊張を緩和するため、凝りや張り・疲れを取る効果があります。また、サウナの後に水風呂に入ること、自立神経を刺激し、心身のバランスが調整されて活力が湧くといわれています。

9. 庭園

温泉につかりながら見える庭園には、和風・洋風それぞれ違う庭園を設け、移り変わる伊佐の四季をご覧ください。



6. スーパーマイナスイオンリラックス浴

枕付きの背もたれに体を預け、ゆったりと入れるお風呂です。床には高濃度のマイナスイオンが発生する陶板を張り込み、リラックス効果の高いアイテムです。

空気中に含まれるマイナスイオンは、1cmあたり数百個程度といわれていますが、この浴槽に使用する陶板は、1cmあたり2,500個以上のマイナスイオンを発生します。

この陶板は、食品分析センターの試験においても危険な成分は検出されず、安全性が証明されています。

1. 主浴・低周波電気風呂

中心的浴槽で、水流により水面に小波を立て、清潔感と生き生きとした温泉を感じることができます。

一角には低周波電気風呂を併設し、「揉む・叩く・押す・引っ張る」の電流モードが組み込まれています。

2. 浮き風呂

枕とかかとで体を軽く支え、足の裏には強いジェット流、腰と背中には強い気泡とジェット流を受けることで、マッサージ効果を得ることができます。



5. 歩行浴

周回延長13～18m・水深1mのコースに緩い水流を作ります。水流に向かって歩くことで身体に負荷がかかるため、足の筋力強化やリハビリなどの健康増進に役立ちます。

※オープンからしばらくの間は混雑が予想されるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、入場を制限させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 長寿介護課高齢福祉係 ☎ 23-1311 内線1224・1225



中村 由佳さん

伊佐に惚れた♡地域おこし協力隊第1号

3月末をもって地域おこし協力隊を卒業した中村由佳さん。前職はなんと針灸マッサージ師。東京での生活に便利さを感じつつも「田舎で子育てしたい」という夢があり、移住相談会などで情報収集していたそう。そんなとき伊佐市の協力隊募集を知り、「野草・薬草の食活用や、米や野菜作りに興味があつたので、思いきって移住を決めました」と当時を振り返りました。

着任当初は、知り合いのいない土地での活動に不安も大きかったといいます。困ったときいつもサポートしてくれたのは地域の方々でした。「伊佐は、移住者にやさしい環境だと思っています。仕事のこと、子育てのこと、生活のことで悩んだとき、たくさんの方々が支えてくださり本当に感謝の気持ちでいっぱいです」と、移住者だからこそ感じる「伊佐の住みよさ」を話されました。



▲協力隊員はお互い刺激し合える大切な仲間

年間さまざまな活動を行いました。「校区マップ作り」もその一つ。「子どもたちに伊佐を誇りに思ってもらうために、まずは地域のことを知ってもらうおう」と、地域の施設やパワースポット、季節の行事など、校区の魅力を詰め込んだ手作りマップを全15校区分作成しました。「持ち運びしやすいようポケットサイズにして、あとから書き足せるよう余白を大きくしました」と、マップ片手に校区探検してもらうために工夫を凝らしています。



▲中村さんのみそ玉ワークショップで、みそ玉ファンも増えました。

令和3年度 各種市民相談一覧

… 広報いさお知らせ版「伊佐市カレンダー」で毎月お知らせしています。ご確認ください。

●開催日は変更になる場合があります。

問い合わせ先 市役所代表 ☎23-1311

相談名	相談内容	相談日	相談時間	相談場所	相談員	問い合わせ先
行政相談	国の行政などへの苦情や相談	4/6 6/1 8/3 10/5・19 12/7 2/8 5/11 7/6 9/7 10/19 11/2 1/11 3/1	9:00 ~ 12:00	大口元気 こころ館 まごし館	行政相談 委員	市民課人権啓発・ 市民相談係 内線1165
無料法律相談 要予約	弁護士による無料法律相談 (法律関係全般)	4/22 5/26 6/24 7/28 8/26 9/22 10/28 11/24 12/23 1/19 2/24 3/23	13:30 ~ 16:30 1人30分間	大口元気 こころ館	弁護士	
特設人権相談	人権擁護委員による人権に関する相談 [近隣・家庭内のモメゴト、婚姻、離婚、相続、人権に関すること]	4/6 6/1 8/17 10/12 12/2 2/1 4/13 6/1 8/3 12/1 3/1	10:00 ~ 15:00	大口元気 こころ館 まごし館	人権擁護 委員	
消費生活相談	消費生活に関する相談	市役所開庁日	9:00 ~ 17:00	市民課	消費生活相談員・市職員	伊佐市消費生活センター ☎23-1336 (直通)
女性相談・DV等相談	配偶者や交際相手からの暴力及びストーカー行為等に関する相談	市役所開庁日	8:30 ~ 17:00	企画政策課	市職員	企画政策課地域活力推進係 内線1126
移動年金相談 要予約	年金事務所による国民年金・厚生年金に関する相談 ※P26をご覧ください	4/8 6/10 8/12 10/14 12/9 2/10 5/13 7/8 9/9 11/11 1/13 3/10	9:30 ~ 15:30	大口元気 こころ館 菱刈庁舎	社会保険労務士	市民課市民係 内線1153 予約受付先：加治木年金事務所お客様相談室 ☎0995-62-3511
育児相談	育児に関する相談	4/7 5/12 6/16 7/13 8/18 9/1 10/20 11/17 12/22 1/26 2/15 3/23	10:00 ~ 12:00	まごし館 (保健センター)	保健師・歯科衛生士・栄養士等	こども課こども健康係 内線1212
介護保険相談	介護保険に関する相談	市役所開庁日	8:30 ~ 17:00	長寿介護課	市職員	長寿介護課介護保険係 内線1226
高齢者の総合相談	高齢者サービスに関する相談	市役所開庁日	8:30 ~ 17:00	長寿介護課	市職員	・長寿介護課地域包括支援係(大口庁舎) 内線1222 ・高齢者支援係(菱刈庁舎) 内線2173
家庭児童相談	家庭における児童についての悩みごとに関する相談	市役所開庁日	9:00 ~ 17:00	こども課 トータルサポートセンター	市職員 家庭児童相談員	こども課こども健康係 内線1212 こども課こども相談係 ☎29-5511
教育相談	学業生活、不登校、いじめ問題などに関する相談	市役所開庁日	9:00 ~ 15:00	学校教育課	教育相談員	教育委員会学校教育課 ☎26-1532
環境に関する相談	環境に関する相談 [水質、悪臭、騒音、振動、犬猫など]	市役所開庁日	8:30 ~ 17:00	環境政策課	市職員	環境政策課 ☎22-1060
心配ごと相談	日常生活上の不安や悩みごとなどに関する相談	奇数月の第1水曜日 ※5・11月は第2水曜日 偶数月の第1水曜日	10:00 ~ 15:00	大口元気こころ館・大口地区コミュニティ巡回 まごし館・菱刈地区コミュニティ巡回	専門員	社会福祉協議会 大口支所 ☎23-0011 社会福祉協議会 菱刈本所 ☎26-4120
農地の賃借・管理相談	農地の賃借・管理全般に関する相談	市役所開庁日	8:30 ~ 17:00	農業委員会	市職員	農業委員会(菱刈庁舎) 内線2101



狂犬病予防注射&畜犬登録

◎犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

対象犬 生後91日以上の犬(室内犬も対象)

手数料 ・注射料 3,400円
(注射料2,850円・注射済票550円)
・登録料 3,000円(新規登録のみ)



・注射には、飼い犬をしっかりと捕まえられる人が来てください。
・できるだけ、おつりのないようお願いします。
※飼い犬の体調が悪い場合は、係員にお声かけください。

月日	場所	時間(午前)	場所	時間(午後)
4月14日(水)	永尾公民館	9:10~9:20	山ノ口 川崎商店前	13:15~13:25
	北さつま農協旧目丸出張所	9:30~9:45	北さつま農協旧木ノ氏出張所	13:35~13:50
	北さつま農協旧東支所	10:00~10:10	奈良野公民館	14:05~14:15
	上青木東 中島さん宅前	10:20~10:25	永野原 福吉理髪店前	14:25~14:35
	新青木 木ノ下商店前	10:35~10:45	牛尾消防詰所前	14:45~14:55
	上青木中公民館前	10:55~11:05	第4分団詰所(旧焼酎資料館)前	15:05~15:15
	松ノ口三叉路	11:10~11:15		
	篠原公民館	11:25~11:35		
4月16日(金)	大口中央中学校正門入口	9:10~9:25	中央公民館跡	13:20~13:40
	水ノ手公民館	9:35~9:50	浜里公民館	13:50~13:55
	原田公民館	10:00~10:15	木崎 大岩さん宅前	14:00~14:10
	小水流 迫田設備(旧あたご店)前	10:25~10:55	木崎公民館入口	14:20~14:25
	北薩森林管理署前市役所車庫	11:05~11:20	高柳公民館	14:35~14:45
	仲町公民館跡前	11:30~11:40	大田公民館	14:55~15:05
4月19日(月)	春村公民館三叉路	9:20~9:35	中村林産前	13:15~13:20
	小木原東 諏訪神社	9:45~10:00	小川内公民館	13:30~13:40
	小木原上公民館	10:10~10:20	旧山野西小学校前	13:55~14:00
	停車場公民館(山野鉄道記念公園)	10:30~10:50	猩々公民館	14:25~14:30
	旧山野中学校体育館横	11:00~11:10	井立田ポンプ室前	14:40~14:45
	尾之上公民館	11:20~11:30		
4月21日(水)	山野基幹集落センター	9:20~9:40	平原 下村橋横	13:10~13:25
	石井 旧小泉商店前	9:50~10:00	湊辺 谷川政昭さん宅横	13:35~13:45
	中村橋三叉路	10:10~10:20	北さつま農協旧平出水支所 裏広場	13:55~14:10
	石井公民館	10:25~10:40	平出水上公民館	14:25~14:35
	木地山橋横	10:55~11:00	日東公民館	14:50~14:55
	旧布計駅前	11:15~11:20		
4月23日(金)	園田 梅木田商店前	9:10~9:25	白木地区集会施設	13:20~13:30
	鳥巢上公民館	9:35~9:45	羽山公民館	14:00~14:10
	富士福祉館	9:55~10:05	豊原 久野さん宅入口	14:25~14:35
	大島北公民館	10:15~10:25	羽月北 山ノ神公民館	14:45~14:55
	大島南公民館	10:35~10:50	ご主人さま 必ずお願いします。	
	羽月地区公民館	11:00~11:15		
	萩谷神社前	11:25~11:30		
	須原 馬頭観音前	11:35~11:40		



・飼犬の死亡、行方不明等の場合は、
環境政策課に連絡してください。

問い合わせ先 環境政策課環境保全係 ☎22-1060

月日	場所	時間（午前）	場所	時間（午後）
4月26日（月）	金波田 岩城さん宅前	9:10～9:20	八代公民館	13:10～13:20
	金波田公民館	9:30～9:40	宮人公民館	13:30～13:40
	堂崎広報研修館	9:50～10:00	馬渡公民館	13:50～14:00
	羽月鉄道記念公園前	10:10～10:20	羽月 田代公民館	14:10～14:20
	高津原 土師さん宅前	10:30～10:35	辺母木公民館	14:30～14:40
	湯ノ谷 本石さん宅前	10:45～10:55	羽月西青少年センター	14:50～15:05
	下殿公民館前	11:05～11:15	川岩瀬公民館	15:15～15:25
	下ノ木場精米所跡前	11:30～11:35		
4月28日（水）	城下公民館	9:20～9:30	川西公民館	13:15～13:25
	北さつま農協旧曾木支所	9:40～9:55	針牟田公民館	13:35～13:45
	田原公民館	10:05～10:10	西方公民館	14:00～14:10
	北さつま農協旧針持支所	10:25～10:35	西太良 田代公民館	14:20～14:30
	土瀬戸消防詰所跡	10:45～10:55	釘野々 上園さん宅前	14:40～14:45
	西太良地区コミュニティセンター	11:05～11:15	高塚公民館	14:55～15:00
	深川公民館	11:30～11:35	堂山公民館	15:10～15:20
5月10日（月）	徳辺下集落センター	9:15～9:25	下手須川 ごみ収集所横	13:10～13:15
	楠本集会施設	9:35～9:40	下手上多目的集会施設	13:25～13:35
	新拓集落センター	9:55～10:00	下手風呂元 田上さん宅前	13:40～13:45
	新川集落センター	10:10～10:20	築地 若宮神社前	13:55～14:05
	姫宮神社前	10:35～10:45	築地集会施設	14:15～14:25
	徳辺上集落センター	10:55～11:05	共進地区教育集会所	14:35～14:45
	停車場青少年会館	11:15～11:20	共進納骨堂前	14:55～15:05
	下名集会施設	11:30～11:40	前目上 杉本さん宅前	15:15～15:20
5月12日（水）	荒瀬多目的集会施設	9:15～9:25	薬師神社鳥居前	13:10～13:20
	北さつま農協旧川南出張所前	9:35～9:45	下市山集会施設	13:30～13:35
	町舟津田上集会所	9:50～9:55	上市山 岡山さん宅前三叉路	13:40～13:45
	小川添公民館	10:05～10:15	東市山集会施設	13:55～14:05
	永池営農研修センター	10:25～10:35	上市山集会施設	14:15～14:20
	柳野三叉路	10:40～10:45	北部集会所跡	14:30～14:40
	楠原集会施設	10:55～11:00	田中小前 のりあいバス停留所	14:45～14:50
	岩戸橋横	11:10～11:20	田中中 北山商店前	15:00～15:15
	本城宇都集会施設	11:30～11:35	田中 南方神社	15:20～15:25
	瓜之峰公民館	11:45～11:50	田中上集会施設	15:35～15:45
5月14日（金）	本城校区集会施設	9:15～9:25	湯之尾校区集会施設	13:10～13:20
	青木元地区教育集会所	9:35～9:45	山下 鶴泊青少年会館	13:30～13:40
	比良地区集会施設	9:55～10:00	湯之元 市営公衆浴場横	13:50～13:55
	荒田地区集会施設	10:10～10:20	猶原集会施設	14:05～14:10
	大峰 ごみ収集所横	10:30～10:35	平沢津公民館	14:20～14:25
	下荒田公民館	10:45～10:55	小原松山 園田さん宅前	14:40～14:45
	花北 時計台横	11:05～11:15	山田地区集会施設	14:55～15:00
	花北営農研修センター	11:25～11:35	山田 ひまわり館	15:10～15:20
	重留南集落センター	11:45～11:50	市役所菱刈庁舎東側駐車場	15:35～15:45

令和3年度 伊佐市「ふれあい講座」

本年度は、大口ふれあいセンター、まごし館、菱刈ふるさといきがいセンター、羽月地区公民館の4か所で開催します。

開催期間は全講座6月～11月になります。

受講生募集



申込み前に必ずご確認ください

新型コロナウイルス感染拡大予防と注意事項

1. 新型コロナウイルスの感染拡大や市内の感染者が確認された場合は、中止になることがあります。
2. 基礎疾患をお持ちの人は、各自でお申込みについて判断してください。
3. 感染が確認されている地域への移動や旅行はお控えください。
4. 講座の出席前に体温測定などの健康チェックを行ってください。受講中はこまめな換気や手指消毒、マスク着用など感染拡大予防にご協力ください。
5. 閉講式は行いません。

会場：大口ふれあいセンター（12回講座）

新 新規講座

番号	講座名	学習内容（講師名）	学習日	時 間	場 所	定員
新 1	リサイクル創作（古布）	もう着られないけど捨てられない服や着物をステキな服にリメイクしましょう！（藏内 順子）	第2・4 火曜日	13:30～ 15:30	工作実習室	8
2	自分史入門（エッセイ）	これまでの自分の日々の出来事などを文章にしてみませんか。（田ノ上 淑子）	第2・4 日曜日	9:30～ 11:30	視聴覚室	15
3	伊佐ふるさと探訪	伊佐の歴史と史跡を学びながら、ふるさと発見！※6月～座学、9月～バス研修の予定（原田 純一）	第2・4 金曜日	9:00～ 12:00	視聴覚室・ 市内	10
4	シニアいきいき教室（高齢者教室）	65歳以上対象、多種多様な講座を体験しながら楽しく学び、体を動かしましょう。（社会教育課）	第2・4 木曜日	9:30～ 11:00	多目的ホール	40
5	リズム体操教室	音楽にあわせて簡単な健康体操を学び、楽しく汗を流しましょう。（坂元 克子）	第1・3 金曜日	10:00～ 11:30	ダンス練習室	20
6	エコクラフト手芸講座	いろいろな素材バンドを使って、おしゃれなバッグ作りに挑戦しませんか。（川畑 章子）	第2・4 水曜日	19:00～ 21:00	視聴覚室	15
7	パンフラワー教室	パン粘土できれいな花やかわいい小物を作って楽しみませんか。（栗野 典子）	第1・3 木曜日	10:00～ 12:00	絵画室	7
8	茶道教室（裏千家）	初心者大歓迎！茶道の立ち居振る舞いを学び、美味しいお茶をいただきます。（谷山 睦子）	第2・4 水曜日	19:00～ 21:00	和室中	10
9	フラワーアレンジメント入門（未生流）	一緒に学びましょう！お花をより美しく飾って、心華やかに。（清岡 俊子）	第1・3 火曜日	19:00～ 21:00	工作実習室	8
10	シニアeスポーツ	60歳以上対象、初心者大歓迎、テレビゲームで脳を活性化！（一般社団法人伊佐市eスポーツ協会）	第2・4 土曜日	13:00～ 15:00	視聴覚室	10
11	ピラティス入門	初めての人も大丈夫！自分の身体をメンテナンスして、コリや痛みを解消しましょう。（石川 尚子）	第2・4 土曜日	10:00～ 11:00	和室大	15
新 12	楽しんで脳トレ！スクエアダンス！	8人で1セット、早歩き、頭を使うダンスで、日本中・世界で踊れます。（青木 そのみ）	第1・3 土曜日	13:00～ 14:30	ダンス練習室	18
新 13	健康太極拳	呼吸法を学んで、元気で百歳まで！（福山 美津子）	第1・3 火曜日	19:00～ 21:00	ダンス練習室	15
新 14	つくる身体 ゆるめる身体	体幹を意識したストレッチと脳みそをゆるめるストレッチを交互に行います。一緒にご機嫌な身体をつくっていきましょう。（高市 知美）	第2・4 木曜日	19:00～ 20:30	和室大	10

会場：大口ふれあいセンター（6回講座）

番号	講座名	学習内容（講師名）	学習日	時 間	場 所	定員
15	郷土料理教室	体に優しい、いろいろな郷土料理や菓子作りを学び、献立に加えてみませんか。（食生活改善推進員会）	第3 土曜日	9:00～ 13:00	調理室・ 和室2	10
16	地域再発見！ フットパス	市内コースを歩き、寄り道しながら風景や交流を楽しみましょう。知らなかった素敵な場所を発見！（伊佐フットパス協会）※現地集合できる人のみ。	第1 土曜日	9:00～ 14:00	伊佐市内 現地	20
新 17	カラーセラピー 講座	色の効果を学び、暮らしを鮮やかに彩ってみませんか。（清原 延美）	第1 日曜日	16:00～ 17:00	視聴覚室	10
新 18	野草で遊ぼう	季節の野草を摘んで、料理、染めやお茶づくりなどしましょう。遊びながら健康に！！（中村 由佳）※現地集合できる人のみ。	第1 火曜日	10:00～ 13:00	伊佐市内 現地	10
新 19	メンズクラブ （男性のための 市民講座）	男性で集まって、学んでみませんか。学習日ごとに内容を変え、さまざまな講座を実施します！（社会教育課）	第3 水曜日	9:30～ 11:00	視聴覚室	15

会場：羽月地区公民館（6回講座）

番号	講座名	学習内容（講師名）	学習日	時 間	場 所	定員
20	やさしい野菜・ 花づくり講座	野菜と花は土づくりから！基礎を学んで、安心・安全な野菜やささいなお花を家庭でも育てませんか。（岩元 一郎）	第4 土曜日	9:30～ 11:00	羽月地区 公民館	15

会場：まごし館（12回講座）

番号	講座名	学習内容（講師名）	学習日	時 間	場 所	定員
21	リフレッシュ体操	家でもできる椅子に座ったストレッチや筋力アップ体操です。筋力をつけて元気に暮らしましょう！（土生 さとみ）	第1・3 木曜日	13:30～ 15:00	大会議室	15

会場：菱刈ふるさといきがいセンター（12回講座）

番号	講座名	学習内容（講師名）	学習日	時 間	場 所	定員
22	絵手紙教室	四季の恵みを描いた絵手紙で、大切な人に伝えたいひと言を届けませんか。（松下 竹二郎）	第2・4 金曜日	9:30～ 11:30	創作室	12

募集 要項

申込期間 4月11日（日）～5月9日（日）受付9時～

※期日厳守。定員になり次第締め切ります。

申 込 先 大口ふれあいセンター ※毎週月曜日と5月6日（木）は休館日のため申込みできません。

○申込期間の **4月11～17日**までは、その講座を初めて受講する人のみ受け付けます。

4月18日からは過去に受講したことがある人も受け付けます（同講座3回まで）。

なお、シニアいきいき教室（高齢者教室）は、この限りではありません。

○1人で複数の講座を申し込みます（3講座まで）。

○講座によって学習日・時間・場所が変更になる場合もあります。

受 講 料 ◎12回講座 3,000円 ◎6回講座 2,000円 ※別途、教材費が必要な講座もあり。

申込方法 大口ふれあいセンターに備え付けの「伊佐市ふれあい講座申込書」に必要事項を記入し、1階窓口に提出してください。

開講式 5月23日（日）各講座ごとに受講料の集金、打合せ会を行います。

問い合わせ先 社会教育課社会教育係（菱刈庁舎） ☎26-1554

働きたいと考えている障がいのある人へ

地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、就業相談や情報提供を行って、「働く」ことを応援しています



ハローワーク大口（公共職業安定所）

就職を希望する障がい者の就職の相談や仕事の紹介、就職した後の相談や支援を行っています。

開所日時 月～金（土日・祝日を除く）
8：30～17：15

■住 所 大口里768番地1

■連絡先 ☎22-8609 FAX 22-5627

あいらいさ障害者就業・生活支援センター

就職を希望する障がい者や在職中の障がい者が抱える悩みに、雇用及び福祉の関係機関と連携しながら就業面や生活面の支援を行っています。

開所日時 月～金（土日・祝日を除く）
9：00～17：00

■住 所 霧島市国分中央1丁目4番23号

■連絡先 ☎0995-57-5678

FAX 0995-57-5522

事業所

障がい福祉サービス事業所 就職に向けた準備訓練に取り組む通所サービスをご紹介します

●工房あけぼの（就労継続支援 B 型）

事業内容 野菜・加工グループ、洗濯・木工グループ
パン工房アンファン

ナチュラルカフェミモザ（あけぼの弁当）

開所日時 月～金 8：30～16：30

■住 所 大口大田132 ■連絡先 ☎23-0322



●ワークプラザひまわりの家（就労継続支援 B 型）

事業内容 加工事業（味噌・加工商品づくり）、生産事業（農業）、
清掃作業、アクリル製品づくり等

開所日時 月～金 9：00～15：30

■住 所 大口曾木885 ■連絡先 ☎25-2106



●ワークセンターあかり（就労継続支援 B 型）

事業内容 農作業・野菜販売、室内作業、公園清掃、梅収穫及び
管理作業、曾木の滝温泉センターでの接客・清掃作業

開所日時 月～金 8：30～17：30

土・日・祝 8：30～22：30（温泉のみ）

■住 所 大口宮人1736-58 ■連絡先 ☎28-0202

●就労支援センター なないろ（就労継続支援 B 型）

事業内容 ペットのお世話、清掃、管理全般、軽作業

開所日時 月～金 9：00～15：00

土 9：00～12：00（月によって営業）

■住 所 大口上町14-12 ■連絡先 ☎29-4777

●いさ工房（就労継続支援 B 型）

事業内容

ビーズキーホルダー・アクセサリ作り、包装、販売、編み物（アクリルたわし・編みぐるみキーホルダーなど）、室内でできる軽作業

開所日時

月～金 9：00～17：00

■住 所 大口里284-1

■連絡先 ☎28-1777

●^{のぞみ}希（就労継続支援 B 型）

事業内容

工場内清掃作業、除草作業（個人・企業）、アクセサリ等作成・販売、
農作業

開所日時

月～金 9：30～16：00

土（月によって営業）

■住 所 大口曾木1284-3

■連絡先 ☎28-8181

★まずは、見学からどうぞ。各事業所に電話して日時を決めてください。

★各事業所のチラシは福祉課にあります。

★障害福祉サービス事業所をご利用したい場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先 福祉課障がい者支援係

☎23-1311内線1266

令和3年度 市税・保険料の種類と納期カレンダー

月(納期限) 税・保険料	4月 (4月30日)	5月 (5月31日)	6月 (6月30日)	7月 (8月2日)	8月 (8月31日)	9月 (9月30日)	10月 (11月1日)	11月 (11月30日)	12月 (12月27日)	1月 (1月31日)	2月 (2月28日)	3月 (3月31日)
市県民税			1期(※) 円		2期 円		3期 円			4期 円		
固定資産税		1期(※) 円		2期 円					3期 円		4期 円	
軽自動車税	全期 円											
国民健康 保険料			1期 円	2期 円	3期 円	4期 円	5期 円	6期 円	7期 円	8期 円	9期 円	10期 円
介護保険料 (1号被保険者)	1期 円		2期 円		3期 円		4期 円		5期 円		6期 円	
後期高齢者 医療保険料	1期 円		2期 円		3期 円		4期 円		5期 円		6期 円	
月合計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

●市税・保険料のお支払いには、手間のかからない安心・確実な“口座振替”がとっても便利です！

- 口座振替は納期限の日に行いますので、預金口座の残高確認をお願いします。鹿児島県内の各種金融機関（郵便局を含む）で手続きできます。
- 固定資産税のお申し込みは「納税義務者」ごとに必要です。土地や家を相続したり、共有になったりしたときには、新たに口座振替の申込みが必要です。

●納め忘れないよう、上の表内に金額を記入しご利用ください。

- (※) 市県民税と固定資産税について、全納（口座振替）の申込みをされている人は年税額を引き落としします。
1期の全納（口座振替）で引落としされない時は、2期以降は各期別での引落としとなります。

●最寄りのコンビニエンスストアで納付できます（後期高齢者医療保険料は除く）。

○納付書に記載してあるコンビニエンスストアのみの取扱いになります。

問い合わせ先 税務課収納管理係 ☎23-1311 内線1191

まちの話題



大口高校生 奨励金交付

3/19



伊佐市役所で大学進学奨励金交付式が行われました。

これは定員割れが続く大口高校への支援策として、市が定める大学に進学する大口高校卒の生徒に対し奨励金を支給するものです。

生徒を代表者して久保田桂仙さんは「奨励金をいただきありがとうございます。大切にに使わせていただきます。大学で学んだことを活かして地域に貢献できるよう頑張ります」と話しました。

災害に備える協定



市は、伊佐災害支援ネットワークと「災害時の情報収集に関する応援協定」を締結しました。この協定により、災害等の不測の事態において、アマチュア無線を活用した情報伝達が期待されます。

五反田勝浩代表は「アマチュア無線は、電力さえあれば交信できるので、災害に強い連絡手段です。今後は、近隣市町の有資格者とも連携して、災害に備える体制を整えたい」と話しました。

大口高校生が考える！伊佐の地域活性化

3/4



大口高校で1・2年生による「伊佐の地域活性化策」発表会があり、少子高齢化社会・医療・福祉・イベントなど身近な課題について、高校生が意見を発表しました。

「まちの賑わい創り」のために、e-スポーツ大会やファッションショーの企画など若者らしい意見のほか、「福祉」に携わる人材確保の取組みなど、幅広い視点から伊佐の未来を考えました。

生徒からは「自分にできることを探して、地域に貢献できる人になりたい」「医療や福祉の人材が足りないことを知り、将来の職業選択の参考になった」などたくさんの意見が出されました。

祝 おめでとうございます

文部科学大臣優秀教職員表彰



下井田智彦教諭(大口小学校)

「職場のみなさんのおかげで、大変名誉な表彰をいただくことができました。子どもたちの学力向上のため、今回導入された電子黒板を有効活用し、指導力の向上に努めてまいります」と話しました。

地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰



牛尾校区コミュニティ協議会

「牛尾っ子見守り隊」として児童の登校時及び毎週水曜日の見守り活動のほか、「牛尾っ子サポーター」による児童の体験活動、伝統芸能の継承活動など、地域が一体となった学校支援活動が高く評価されました。

パソコンを学びのスタンダードに

3/2



市は、市立小中学校に通う児童・生徒にタブレット端末（ノートパソコン）をひとり一台ずつ貸与しました。これは、学校の学習環境の充実を図り、未来社会を切り拓くための資質や能力を育成するために導入されたものです。

3月2日、菱刈中学校で行われた貸与式では、有馬秀文校長が「現代はコンピュータが無くてはならない社会です。タブレット端末を正しく活用し、学習に役立ててほしい」と全校生徒に呼びかけました。学習部長の吉留愛歩さん（2年）は「授業で使うのが楽しみです。利用のルールを守って、大切に使います」と話しました。

“幻の黒豚”が レトルト食品になりました



沖田黒豚牧場が、農林水産大臣から「6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定事業者」に認定されました。県内では64例目で、市内事業者では初。

沖田黒豚牧場では、飼育した黒豚を精肉販売するほか、塩麴角煮などレトルト食品の開発に取り組んでいます。

沖田大作さんは「レトルト食品にすることで、より多くのお客さまに沖田黒豚を食べていただける機会に繋がる。今後も、黒豚本来のおいしさを引き出す商品をつくっていきたい」と話しました。



110番だよ

警察安全相談は、まずは電話で警察本部へ

4月1日から警察本部に「警察安全相談センター」が設置されます。原則、電話による警察安全相談の対応は警察安全相談センター（警察本部）が行います。新型コロナウイルス感染症防止のためにも、まずは電話でご相談ください。

対応をするよう求めます。

警察本部で勤務する警察官等が対応し、警察署等へ出向く必要があるかも含めて必要など説明をするほか、警察署による対応が必要なもの、管轄の警察署に必要な

※電話交換職員が対応しますので、要件を「警察安全相談」とお伝えください。閉庁時は警察本部当直員が対応します（通話料は相談者の負担となります）。

警察本部で勤務する警察官等が対応し、警察署等へ出向く必要があるかも含めて必要など説明をするほか、警察署による対応が必要なもの、管轄の警察署に必要な

※電話交換職員が対応しますので、要件を「警察安全相談」とお伝えください。閉庁時は警察本部当直員が対応します（通話料は相談者の負担となります）。

警察本部で勤務する警察官等が対応し、警察署等へ出向く必要があるかも含めて必要など説明をするほか、警察署による対応が必要なもの、管轄の警察署に必要な

※電話交換職員が対応しますので、要件を「警察安全相談」とお伝えください。閉庁時は警察本部当直員が対応します（通話料は相談者の負担となります）。

警察本部で勤務する警察官等が対応し、警察署等へ出向く必要があるかも含めて必要など説明をするほか、警察署による対応が必要なもの、管轄の警察署に必要な

※電話交換職員が対応しますので、要件を「警察安全相談」とお伝えください。閉庁時は警察本部当直員が対応します（通話料は相談者の負担となります）。

警察本部で勤務する警察官等が対応し、警察署等へ出向く必要があるかも含めて必要など説明をするほか、警察署による対応が必要なもの、管轄の警察署に必要な

※電話交換職員が対応しますので、要件を「警察安全相談」とお伝えください。閉庁時は警察本部当直員が対応します（通話料は相談者の負担となります）。

警察本部で勤務する警察官等が対応し、警察署等へ出向く必要があるかも含めて必要など説明をするほか、警察署による対応が必要なもの、管轄の警察署に必要な

※電話交換職員が対応しますので、要件を「警察安全相談」とお伝えください。閉庁時は警察本部当直員が対応します（通話料は相談者の負担となります）。

その他の相談電話

相談内容等	相談先（電話番号）
運転免許に関すること	交通安全教育センター (☎099-266-0111) 運転免許試験場 (☎0995-65-2295)
性犯罪被害に関する相談	性犯罪被害相談電話 (#8103)
少年の悩み・いじめに関する相談	ヤングテレホン (☎099-252-7867) ヤングメール kp-youngmail@police.pref.kagoshima.jp
拳銃・薬物に関する相談や情報	拳銃・薬物相談電話 (☎099-255-0110)
暴力団に関する相談や情報	企業対象暴力相談電話 (☎099-255-0110) 暴力追放運動推進センター (☎099-224-8601) (☎0120-491-581)
拳銃に関する情報	全国共通フリーダイヤル (☎0120-10-3774)
交通情報に関すること	日本道路交通情報センター (☎050-3369-6646)
警察官採用に関すること	警察本部警務課採用係 (☎099-206-2220)
警察本部庁舎の見学申込み	警察本部相談広報課 (☎099-206-0110 内線2193)

問い合わせ先

伊佐湧水警察署

☎0110



あなたもポイントを貯めて

介護予防に取り組みませんか！

●個人でポイントを貯める！

＜伊佐市高齢者＞

元気度アップ・ポイント事業

対象者 市内在住で65歳以上の人
ポイント対象活動

市が実施する健康増進・介護予防・地域貢献学習に関する活動に参加することで手帳にポイントがもらえます。

ポイント交換

5ポイントごとに500円分の商品券と交換できます。ただし、介護保険料にかかる滞納がある場合は商品券と交換できません。

※今年度の手帳はピンク色です。更新をされていない人は窓口へお越しください。

●グループでポイントを貯める！

＜伊佐市高齢者地域支え合い＞

グループポイント事業

グループ構成要件

- ①市に住所を有する人で構成された任意の団体。
- ②互助活動に対して国・県・市の

助成を受けていないこと。

③構成員が3人以上で、半数以上が高齢者（65歳以上）であること。

④代表者を定め、定期的に活動すること。

対象活動

○高齢者を支援する活動（在宅高齢者への声掛け・見守り）

○地域活性化の活動（公園・道路等の美化活動、地域パトロール、登下校見守り）等

注意事項

○1回の活動に参加人数3人以上でかつ高齢者が含まれること。

○半年ごとに実績報告書類（活動実績表・写真）を提出すること。

※詳しくはお問い合わせください。

高齢者元気度

アップ・ポイント事業

4月の対象活動

○特定健診・元気アップポイント忠元



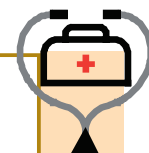
問い合わせ先

長寿介護課（地域包括支援係・高齢者支援係）

☎1311 内線1223



あなたらしく生きる「人生の年輪」



あなたの健康状態を確認する大切な 特定健診・長寿健診を受けましょう！



健・診・日・程

受診料は無料

特定健診

対 象 者 40 歳～ 74 歳の国民健康保険加入者

実施日程 ▽大口元気こころ館

4月12日(月)～19日(月)

▽まごし館

4月21日(水)～25日(日)

受付時間 7時～9時30分

※受診券は4月1日に郵送予定。受診券に記載してある受付日時は、感染症対策のため、自治会ごとに割り振っています。必ず、ご確認ください。

長寿健診

実施日程 6月22日(火)～27日(日)

※受診券は6月上旬に郵送予定

マスクを着用して健診会場にお越しください。

私たちの健康をおびやかす主な要因は、長年の生活習慣の結果から生じる生活習慣病です。これらの多くは病気が進行するまで自覚症状はありません。予防のために、毎年健診を受けましょう！
◎特定健診、腹部超音波検査、胃がん検診を受診する際は、食べ物、お茶、ガム、タバコ等は、一切摂らずにお越しください。

県内の新型コロナウイルス感染状況によっては、健診日程の変更がある場合があります。

特定・長寿健診と同時に受診できる検診

※国民健康保険に加入していない人も受診できます

対象年齢 令和4年4月1日現在の年齢（年度末年齢）

検診名	対象者	内 容	料 金
胃がん	40歳以上の人	胃部X線間接撮影（バリウム）	1,200円
腹部超音波	40歳以上の人	超音波による腹部検査	1,200円
骨粗しょう症	40歳以上の人	超音波による骨密度検査	300円
前立腺がん	40歳以上の男性	前立腺特異抗原（PSA）検査（血液検査）	500円
肝炎ウイルス	40歳以上で過去に検査を受けたことがない人	B型、C型肝炎ウイルス検査（血液検査）	B型 100円 C型 500円



タクシー利用券を発行します

500円券×2枚＝1,000円分

交通手段のない人には、タクシー利用券を発行します。受診予定日の5日前までに問い合わせ先に申し込みください。

令和3年度に40・45・50・55・60・65・70歳になる人で、一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない人（個別勧奨対象者）は、肝炎ウイルス検診は無料です。

「縁（援）は続く」

3月11日鎮魂の朝、青空に新緑が映え、穏やかな日に行きかう人や役場職員も正装に身をつつみ、懐かしいあの人に深い祈りを捧げています。震災から10年が経ちました。

震災直後から、市職員の派遣が始まったこともあって、いくつかある被災地の中でも南三陸町を近しく思い、市民のみなさんがさまざまなご支援や交流を続けてくださったおかげで、派遣中は伊佐市の職員であるということが名刺代わりとなり、町民のみなさんにあたたかく接していただきました。良好な完成された環境で私は仕事をする事ができましたが、町職員から歴代派遣職員のことを聞けば、震災から数年は余震が続く中、先の見えない残業の日々、整わない居住環境と通勤道、被災者でもある同

これまでお読み頂き、ありがとうございました。（柿ノ迫秀美）

僚たちとの繊細な人間関係。今だから話せることが次々ありました。

この「南三陸だより」を始めた当時、広報係だった私も連載スタートに携わりました。復興事業の進捗や住民の生活ぶりを伝える記事が、近年では誘客を目的とした観光情報をお届けするまでに変化しました。この連載を編集していた頃、自分がいつか、派遣職員として書くことになるなんて思いもしませんでした。2年間その貴重な機会をいただきました。震災から10年を機に職員派遣は終了しましたが、南三陸町とは災害応援協定も結び、ご縁はこれからも続きます。派遣業務報告「南三陸だより」は最終回です。



佐藤町長と歴代派遣職員ら

世界一 やさしいまちを目指します DMO やさしいまち 伊佐 ざつま



薬草を食べて健康に

高齢長寿社会の日本。いつまでも健康に暮らすためには血管を丈夫にすることが大切です。特に高齢者の場合、加齢の影響で皮下組織や血管の壁がもろくなるので、体内のさまざまな場所から出血する傾向があります。

春の七草の一つとして知られているナズナ（ペンペン草とも呼ばれる）には、眼底出血、肺出血、消化器系の出血に効果が期待できます。また月経不順、子宮出血などの異常出血にも効果的です。これらに加えて、利尿、解毒、解熱剤として慢性腎炎、浮腫、肝臓病、高血圧、便秘にも効果があるといわれています。

このため、春の気温が上がり始める前に、七草粥として食べる風習があるのです。全草1日5〜10グラムを煎じて服用し

ましよう。もちろんさまざまな料理につかえる美味しい薬草です。花が出ている株の近くにある柔らかい根出葉を摘んでください。ナズナを食べて血管の破れにくい身体にしましょう。

*村上光太郎著「食べる薬草事典」薬草を食べる」から出典

ナズナ



【ナズナ粥】

柔らかい葉を、塩ひとつまみを入れた熱湯で茹で、細かく刻んでお粥にいれます。花の部分は天ぷらにしましょう。

【ナズナ茶】

バチ型の果実は炒って茶の代用にします。香りの高いナズナ茶になります。

Welcome to Library

図書館へようこそ



【おすすめの冊】（新刊全点案内より引用）



ひびけわたしのうたごえ カロライン・ウッドワード/文
ジュリー・モースタッド/絵
むらおか みえ/訳



（出版：福音館書店）

冬の朝早く、スクールバスに乗るため、長い道のりをひとりで歩いていく6歳の少女。道すがら、歌うことで不安を吹き飛ばし…。

所蔵館：両館



小隊 砂川文次



（出版：文藝春秋）

北海道にロシア軍が上陸し、第二次大戦後初の地上戦を経験することになった日本。自衛隊の3尉・安達は自らの小隊を率い、ロシア軍と対峙し…。元自衛官の著者が日本人の知らない戦場を克明に描く。

所蔵館：両館

【4月の図書館カレンダー】

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

■ は休館日 ○ はイベント

開館時間 火～土：9時～18時
日・祝日：9時～17時

【ブックリサイクル：児童書】

日時 4月23日(金)～30日(金)
場所 大口ふれあいセンター1階



メルヘンひろばの様子

※菱刈図書館ではブックリサイクルコーナーを常設しています。定期的に入れ替えていますので、ぜひご利用ください！

【今月の新刊本】

【 児 童 】		所蔵館
まだまだまだまだ	五味太郎	両館
うみがめのおじいさん	いとうひろし	両館
おにぎり！	石津ちひろ	両館
さくら村は大さわぎ	朽木祥	両館
ちかてつサブちゃん	みやにしたつや	両館
【 一 般 】		所蔵館
おれたちの歌をうたえ	呉勝浩	両館
これで暮らす	群ようこ	両館
ジャックポット	筒井康隆	両館
テスカトリポカ	佐藤究	両館
灰の劇場	恩田陸	両館

※市ホームページの新刊案内で上記以外の本も紹介しています。

【イベント情報】※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して中止や延期する場合があります。

○ふれあいメルヘンひろば

日時 4月24日(土) 10:30～11:00

場所 大口図書館

内容 図書館ボランティア「ぎんなん」による大型絵本や紙芝居の読み聞かせ

○春のとしょかんまつり

日時 4月24日(土) 10:00～11:00

場所 菱刈図書館

内容 図書館ボランティア「おはなしミッケ！」による大型絵本や紙芝居の読み聞かせ

問い合わせ先

大口図書館（大口ふれあいセンター内）

☎0417

菱刈図書館（菱刈ふるさといきがいセンター内）

☎03000

伊佐の魅力を発信！

地域おこし協力隊
VOICE



たさきはなえ

初めてグループ猟に参加させてもらったので、その体験を書いてみようと思います。
—— 犬の首輪に付いている鈴の音が徐々に近づいてきた。自分の心臓の音も鈴の音に混ざって聞こえてきそう。視界の隅に、一段高いところからフワッと黒い物体が降りてきた。音は全然しなかった。鹿だ！まだこっちは気付いていないようで私の横30メートルほど先を横切ろうとしている。私は銃を構えた。引き金を引くのにもたつく。と



時に鹿がこちらを振り向き私に気づいた！方向転換して逃げ出そうとしたその時に引き金を引いた。

ドーン！



発砲音が鳴ると同時に鹿が飛び上がった。銃を打つ前に逃げようとした方向とはまた別の方向に走り出した。弾は当たっていいなかったようだ。見晴らしの良い場所で待ち構えていたので、逃げていく鹿がよく見えた。弾はあと二発入っている。撃とうと思えば構えてみるが引き金を引けなかった。走っていたから？距離がちよつと遠そうだったから？それも理由にあったが、逃げていく鹿を見て、迷いが出てしまったのだ（よくよく考えたらあの距離で走って

る鹿に当てる技量は持っていないのに。苦笑）。

すっかり自分の気持ちと向き合って覚悟を決めない、また同じことを繰り返してしまおうと思った。この覚悟を持ってらっしゃる先輩猟師さんたちは本当に凄い。

（田崎 花恵）

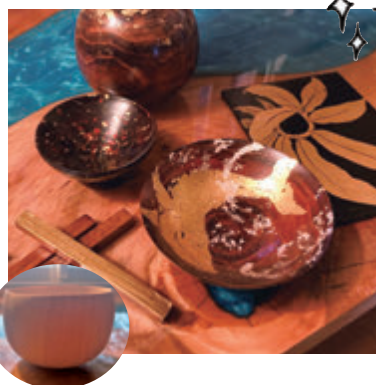


かなやま ともい

春独特のゆったりと暖かくもひんやりする、身体に纏うような空気が心地いい季節になりました。すっかり暖かい日々が続く様になりましたが、寒暖差激しい伊佐のせい、まだ夜は冷えますね。私が伊佐に来たのがちょうど2年前の4月で、引っ越し初日に一人で震えながら段ボールにくるまっていたのがい思い出です。

3月21日、木器に金箔を張り模様をつけるというワークショップを開催しました。伊佐にはいろいろなイベント等

を開催している人がたくさんいらっしゃる、今まではその方々のお手伝いなどできる範囲で協力させていただくことが多かったです。着任から2年経って、ようやく私自身が主催するイベントが一つ形になりました！多くの人に参加していただき、非常にうれしかったです。



また、最近では作品の制作依頼をいただける機会も多くなり、「伊佐で作品を取り扱っているお店があるの？」とのお問い合わせも多くなっています。その辺りも、実現に向けて動いてるところなので、もし市内店舗で私の作品を見かけたときは、どうぞよろしくお願いします。協力隊の任期も残り一年！気張ってやっていきますよー。

（金山 智則）

花粉症に苦しんでおります... 春の訪れにワクワクします！



小 仲

高 市



協力隊退任まで残り3か月となりました。最後まで頑張ります！

古民家の名前が「その火暮らし」に決まりました。引き続き改修頑張ります！



林

清 永



2月に人生初のぼたん鍋を食べましたが、最高に美味しかったです！命に感謝です！

東京2020オリンピック聖火リレー

昨年延期となった聖火リレーがスタートしました。鹿児島県内での走行は4月27日・28日の2日間となっており、伊佐市では次のように予定されています。

新型コロナウイルス感染予防のため、密集を避ける意味でも積極的にご来場をお願いすることはできませんが、走行の様子はインターネット配信でもご覧いただけます。
※感染状況によっては、当日までに日程や観覧方法などが変更される場合があります。

伊佐市／鹿児島県 2日目 第5区間（子どもの火）

日 時 **4月28日(水)**
16:00頃から10分程度

場 所 曾木の滝公園内



【聖火ランナー】 ※敬称略。

- ◎白石 紫音（15歳・伊佐市）
- ◎宮之脇 天馬（16歳・さつま町）
- ◎竹野 いさな（15歳・湧水町）

【サポートランナー】

※ 敬称略。市内在住者のみ掲載。

- ◎永田 莉奈（大口中央中学校）
- ◎中島 陸斗（大口中央中学校）
- ◎松島 翼（大口中央中学校）
- ◎鎌田 瑚子（菱刈中学校）

【注意事項】

- ・感染症予防のため**入場制限**を行う場合があります。
- ・臨時駐車場は設置しないため、既存の駐車場が満車となれば入場できない場合があります。
- ・前2週間内に発熱があった人は、ご来場をご遠慮願います。
- ・発熱等により体調がすぐれない人は、ご来場をお断りします。
- ・マスクを着用されない人のご来場はお断りします。
- ・聖火リレー実施に際しては、スタッフの指示に従ってください。

【禁止事項】

- ・走行中はルート内への立入りができません（立入可能な区域の制限があります）。
- ・走行中は沿道での応援のための横断幕やプラカードなどの掲示ができません。
- ・紙吹雪や紙テープ、クラッカー類、演奏等、走行を阻害する恐れのある行為はできません。

インターネット
ライブ配信 
(((**LIVE**)))

47都道府県を121日かけて巡る聖火リレーの様子は、全日程を「NHK オンライン」と「東京2020公式ホームページ」のライブストリーミング配信にてご覧いただけます。

問い合わせ先 企画政策課政策調整係 内線1123

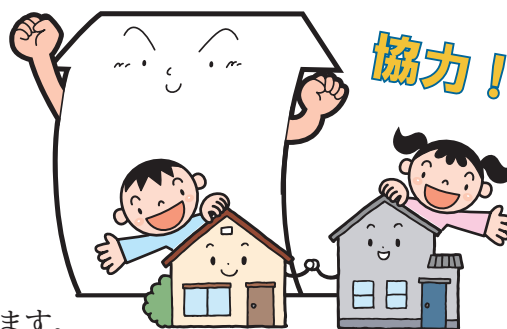
自治会に加入しましょう

自治会は、同じ地域に住む人がまちを住みよくするために、防犯灯やごみステーションの維持管理、回覧などによる各種情報の提供、清掃活動や親睦行事などお互いに協力しながら活動しています。

最近、ライフスタイルの多様化などで近所同士の付き合いが少なくなり、自治会の加入率が減少傾向にあります。自然災害や火災などが発生したときに一番頼りになるのは同じ地域に住んでいるみなさんです。

自治会活動に参加しやすい雰囲気づくりや、お近くにお住まいの未加入のみなさんに対する加入のお誘いをするなど、より多くのみなさんが自治会に加入してもらえようという取り組みを進めていきましょう。

伊佐市では、自治会への新規加入世帯数に応じて、自治会交付金の上乗せ交付を行っています。



問い合わせ先 企画政策課地域活力推進係 内線 1 1 2 6

令和3年度 年金相談

毎月第2木曜日開催

加治木年金事務所の社会保険労務士による出張年金相談です。

相談日		相談会場	相談時間
令和3年	4月 8日 (木)	大口元気こころ館	9時30分～15時30分 ※12時15分～13時を除く ※最終受付15時 
	5月 13日 (木)	まごし館	
	6月 10日 (木)	大口元気こころ館	
	7月 8日 (木)	まごし館	
	8月 12日 (木)	大口元気こころ館	
	9月 9日 (木)	まごし館	
	10月 14日 (木)	大口元気こころ館	
	11月 11日 (木)	まごし館	
	12月 9日 (木)	大口元気こころ館	
令和4年	1月 13日 (木)	まごし館	相談日の1か月前から予約を受け付けています。 ▽
	2月 10日 (木)	大口元気こころ館	
	3月 10日 (木)	まごし館	
予約・問い合わせ先		加治木年金事務所お客様相談室 ☎0995-62-3511 ※市役所では予約を受け付けていません。	



相談日の1か月前から予約を受け付けています。

※広報いさお知らせ版「伊佐市カレンダー」で毎月お知らせしています。

お知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

接種

次のとおり高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を実施します。

※過去に、ニューモバックスNP（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を1回以上接種したことがある人（市の助成や自己負担で接種した人）は対象となりません。

実施期間 4月1日（木）～

令和4年3月31日（木）

※期限を過ぎると接種費用の助成が受けられません。

実施場所 市内の各医療機関

助成額 3,300円

被接種者1人につき1回助成します。接種料金から市の助成額を差し引いた額を各医療機関にお支払いください（接種料金は医療機関により異なります）。

対象者

対象者①の人へは、予診票を送付します。対象者②の人は問い合わせ先までご連絡ください。

対象者①

65歳	昭和31年4月2日から 昭和32年4月1日生まれ
70歳	昭和26年4月2日から 昭和27年4月1日生まれ
75歳	昭和21年4月2日から 昭和22年4月1日生まれ
80歳	昭和16年4月2日から 昭和17年4月1日生まれ
85歳	昭和11年4月2日から 昭和12年4月1日生まれ
90歳	昭和6年4月2日から 昭和7年4月1日生まれ
95歳	大正15年4月2日から 昭和2年4月1日生まれ
100歳	大正10年4月2日から 大正11年4月1日生まれ

対象者②

60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する人

問い合わせ先

市民課健康推進係

内線1241

伊佐金山ねぎ面積拡大事業

市は、金山ねぎの新規栽培農家を支援します。

対象者

令和3年度の金山ねぎ新規栽培農家

対象経費 費用の1/3以内

①種子、苗代（上限30a分）

②ねぎ皮剥機、付属するコンプレッサー導入費用（上限20万円）

※①②いずれも初年度1回のみ補助条件



十曾青少年旅行村の工事

次のとおり、十曾青少年旅行村内の管理棟新設やバンガロー改修等の工事を行います。工事期間中も十曾キャンプ場は通常営業しています。利用されるみなさまには大変ご迷惑をおかけしますが、通行等に十分注意してキャンプをお楽しみください。

工事期間 7月31日まで（予定）

工事箇所 入口前倉庫・フレンドハウス前・バンガロー付近



問い合わせ先

伊佐PR課交流ビジネス推進係 ☎29-4113

○伊佐金山ねぎ振興会に加入し、3年以上継続して金山ねぎを生産すること
○①②いずれも市内業者に発注すること
○過去に同事業の補助を受けていない人
○栽培面積が次のとおりであること
・①は5a以上
・②は10a以上

問い合わせ先

農政課農業政策係

内線2247

連休のし尿汲み取り業務の休業

4月29日(木)～5月5日(水)
の大型連休を利用し、し尿処理施設の補修工事が行われます。

それに伴いこの期間中、し尿汲み取り業務を休業させていただきます。4月から5月上旬で、し尿の汲み取りを予定されている人は、早めのお申込みをお願いします。

申込・問い合わせ先
(有)大口・伊佐清掃社



☎23131・FAX27007

児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

令和3年度は手当額の変更はありません。

◆児童扶養手当

ひとり親家庭などの児童の父または母、もしくは父母に代わって養育している人に支給されます。支給期間は、対象児童が18歳になった日以降の最初の3月31日まで(障がいのある児童は20歳未満)です。

ただし、所得制限があるほか、対象児童が乳児院や児童養護施設等に

入所している場合やひとり親家庭であっても事実上婚姻と同様の状態にある場合等は支給されません。

支給額 対象児童1人の場合

○全部支給 43、160円
○一部支給 10、180円
43、150円

◆特別児童扶養手当

法定基準に該当する障がいを持つ20歳未満の児童を養育している父または母、もしくは父母に代わって養育している人に支給されます。

ただし、所得制限があるほか、対象児童が障がい理由に公的年金の給付を受けている場合や心身障害児施設等に入所している場合は支給されません。

支給額 対象児童1人の場合

○1級 52、500円
○2級 34、970円

◆ひとり親家庭等医療費助成

対象者

○ひとり親家庭の父または母及び児童(父母に一定の障がいがある場合は、ひとり親家庭でなくても対象)

○父母のいない児童

助成期間

対象児童が18歳になった日以降の

最初の3月31日まで

※障がいがある児童は20歳未満

助成額 医療機関等の窓口で支払った保険診療分の金額

※所得制限があるほか、ひとり親家庭であっても事実上婚姻と同様の状態にある場合等は対象となりません。なお、事前に受給資格者証の交付を受ける必要があります。

問い合わせ先

こども課子育て支援係

内線1217

住民説明会の開催

2月2日に予定していた「(仮称)肥薩ウインドファーム環境影響評価方法書に関する住民説明会」は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う中止にあたり、十分な周知が至りませんでしたことをお詫び申し上げます。この度、改めて住民説明会を実施します。

事業者の名称

電源開発株式会社(代表者…代表取締役社長 渡部肇史、所在地…東京都中央区銀座六丁目15番1号)

対象事業の名称

(仮称)肥薩ウインドファーム
対象事業の種類(発電設備出力)

広告

広告

風力発電：陸上（最大12万9千キロワット）

対象事業実施区域

伊佐市及び出水市、水俣市

説明会の開催日時・場所

4月13日（火）19時～

大口グリーンホテル 白鳥の間

問い合わせ先

電源開発株式会社再生可能エネルギー本部風力事業部事業推進室

☎03・3546・9600

※9時～17時（土日・祝日を除く）

担当：戸松、若林

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験とその試験準備講習会を次のとおり実施します。

○危険物取扱者試験

試験日時 6月6日（日）10時開始

9時30分集合

試験会場

出水市・始良市・鹿児島市・南九州市・薩摩川内市・鹿屋市・西之表市・奄美市・天城町

試験の種類

▽甲種 危険物取扱者

▽乙種 危険物取扱者（乙種第1～6類）

▽丙種 危険物取扱者

申請場所・期間

(1) 消防試験センターへ郵送の場合

4月6日（火）～19日（月）

※19日の消印有効

(2) 消防試験研究センターホームページ

ジ (<https://www.shoubo-siken.or.jp>) から申し込む場合

4月3日（土）9時～16日（金）

17時

※消防本部、南消防署及び各分遣所

では、受付できません。

○伊佐湧水危険物安全協会主催試験

準備講習会

種別 乙種第4類

日時 5月30日（日）

9時～17時

場所 大口ふれあいセンター

受講料 2,700円

※テキスト代含む。

※テキストのみの注文もできます。

受講申込

消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所のいずれかに受講料を添えて4月19日（月）までに申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止等の理由により、試験準備講習

会は中止する場合があります。

問い合わせ先

伊佐湧水消防組合消防本部予防課危険物係
☎220119

水田の水張面積の変更

国の指導に基づき、水田の水張面積が、次のとおり変更となります。

▽現行 本地面積の98・0%

（畦畔面積2・0%）

▽3年度 本地面積の93・1%

（畦畔面積6・9%）

※4年度以降も、変更となる可能性があります。

問い合わせ先

伊佐市農業再生協議会（農政課農業政策係内）
内線2246

子ども会保険にご加入ください

子ども会保険（子ども会安全共済会）は、子ども会活動で起きたけがや賠償責任を補償する保険制度です。申込用紙等は各子ども会育成会長に送付してありますので、必ずご加入ください。

受付期限 4月30日（金）

※土日を除く

受付時間 8時30分～17時15分

受付申込・問い合わせ先

伊佐市子ども会育成連絡協議会（菱刈庁舎社会教育課内）☎261554



広告

広告

女性サロン室

「女性サロン室」は、県知事から委嘱を受けた男女共同参画地域推進員が運営に携わる民間の相談機関です。夫やパートナーからの暴力などさまざまな問題を一緒に考えます。気軽に「女性サロン室」を利用してみませんか。

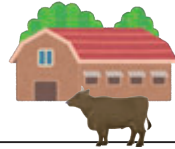
相談無料、秘密は厳守します。

相談ダイヤル

☎090・3016・3660

募集

令和3年度牛舎施設整備事業の募集



令和3年度中に牛舎建築を建築する人に建築費を助成します。

補助率

牛舎建築にかかる事業費の3分の1以内（上限50万円）

用件

概ね5年以内に建築面積に応じて繁殖用母牛の増頭が一定以上見込まれる人、または分娩牛舎や子牛育成牛舎を整備することで繁殖用母牛の増頭が一定以上見込まれる人。

申込期限 4月26日（月）

※予算には限りがあります。牛舎建築をご検討の人はご連絡ください。希望者多数の場合には、初回申請を優先し、抽選を行います。

申込・問い合わせ先

農政課畜産係 内線2241

農業機械化研修（前期）受講者募集

県立農業大学校で農業機械化研修（大型特殊免許農耕車限定・農業機械士・けん引免許農耕車限定）が開催されます。

研修日程 5月～7月に養成研修4

回、応用研修2回開催

受講料 有料（テキスト代等）

応募条件 問い合わせください。

※普通運転転免許以上必須

申込期限 4月20日（火）

※申込み多数の場合は県で選考

申込・問い合わせ先

農政課農業政策係 内線2247

令和3年全国戦没者追悼式

参列遺族の募集

期 日 8月15日（日）

※前日からの団体行動になります。

場 所 日本武道館（東京都）

対象者

戦没者の遺族、一般戦災死没者（空襲により亡くなった人など）の遺族
※鹿児島県内に住民登録をしている遺族で、過去に参列したことがない人を優先します。

※「次世代への継承」という観点から18歳未満の遺族も募集します。

申込期間 5月6日（木）～31日（月）

募集人員 鹿児島県内から65人

※申込み多数の場合は選考

申込先 福祉課社会福祉係

内線1267

※新型コロナウイルスの感染状況により、今後変更になる可能性があります。

問い合わせ先

県庁保健福祉部社会福祉課調査援護係 ☎099・286・2830

変更のお知らせ

広報いさお知らせ版3月15日号6ページ「休日在宅のお医者さん」に変更がありました。

▽4月25日（日）

菱刈中央医院・三浦医院

↓ 菱刈中央医院

広告

広告

誕生



(2月1日～2月22日受付分)

井籠 ウカ(頭人・マリナ/水ノ手)
尾上 慎之助(大樹・藍/鳥巢下)
柏原 志紀(幸紀・美由紀/楠原)
新原 鳳人(洸太郎/新町)
濱田 陽歌(敏幸・あかり/小水流)
山之上 絆心(誠也・美琴/重留西)
※子氏名(父の名・母の名/自治会名)
父または母のみの掲載も可能です。

おくやみ



(2月2日～2月28日受付分)

大口地区
久保田 昇 68 (コッルニュータウン)
塘 益男 88 (上元町)
中鶴 敬 73 (下目丸)
中之蘭 正雄 63 (笹野)
中村 良子 56 (大田)
花立 幸彦 83 (上木ノ氏)
渚之上 祐司 65 (一の山)
牧野 好捷 77 (上新町)
山内 スミ 92 (篠原)
横溝 成子 70 (大田)
横山 和子 92 (八坂町)
山野地区

竹下 幸子 93 (本町)
田中 義春 86 (三日月)
羽月地区
有馬 香代子 76 (山之口)
菅野 嘉子 91 (羽山)
中園 典子 87 (白木)
永野原 忍 84 (大島南)
新田 次子 74 (金波田)
安永 弘 92 (包ノ原)
渡邊 守彦 88 (鳥巢上)
西太良地区
久森 ミヅエ 94 (川西)
菱刈地区
久保 ハヤ 87 (薬師)
末吉 エツ子 91 (本町)
蘭田 マサノ 90 (田中上)
田子山 光男 90 (下手浜場)
増田 トミ子 91 (築地)
米満 ヒサ 100 (築地)
南永・本城地区
井手上 貞子 103 (永池)
岸良 次男 87 (青木元)
北鶴 省吾 95 (下荒田)

寄附



○一般社団法人 鹿児島県治山林道協会
代表理事 森山 裕
(災害対策費として寄附)

「曾木の滝」フォトドラアワードに認定



かごしまフォトドライブプロジェクト実行委員会が主催する『「映える」を撮ろう。クルマと行こう』のコンセプトの下で、鹿児島島の豊富な観光資源や新たな観光資源の発掘・発信をめざすフォトドラアワードのスポットとして、「曾木の滝」が認定されました。
これまでに、県内で65か所が認定されています。



伊佐さわやかあいさつ運動



3月活動 ○平出水小学校区

広告

今月のプレゼント 1名様



骨付きフランクソーセージ 2本

沖田黒豚 100%で作るソーセージ。ミンチは粗挽きでジューシーに、太めのフランクを骨付きにし、見た目も豪快に仕上げました。

お便りの中から抽選で、すてきなプレゼントが当たります。住所・氏名・年齢・電話番号・ペンネームを明記のうえご投稿ください。たくさんのお便りお待ちしております！

当選発表は発送をもってかえさせていただきます。

※個人情報はお便りの紹介、プレゼントの発送以外の目的では使用しません。

ふるさと納税

No.7

返礼品提供事業者をご紹介します！



沖田黒豚牧場

牧場は1960年代からかごしま黒豚の放牧をはじめ、量より質を追い求め、こだわりを持って生産しています。

2002年から自宅で『沖田黒豚直売店』、2013年から『牧場民宿レストラン 和ーのどかー』を開業。

こだわって育てた黒豚です。ぜひ、ご賞味ください。



沖田 歩さん

読者のひろば

いつもお便りありがとうございます！
伊佐PR課では広報紙の感想、身近な出来事、紹介したい写真などを募集しています。



3月末頃の季節になると十曾のわんぱく広場が気になります。カイドウ、吉野桜、ボタン桜が毎年楽しめます。

また、ダムから流れ落ちる水の音を聞きながらの散歩は心癒され最高です。

コロナ禍の中、遠くに出掛けられない今、十曾でのんびり過ごしてみませんか。

(山野 わんぱく広場大好きばあば 60代)
春の陽気に誘われて、心も身体もリフレッシュ！
気持ちがいい季節ですね！

わが家に「天使」が生まれた時から残り時間を数えてきた。「この子と一緒にいられるのもあと18年」と考えて始まったカウントダウンは、小学校入学の時には3分の1が終わり、小学校を卒業する時には3分の2が終わった。

そして、この春ついにタイムリミットの18年が経過する。

時には小悪魔の顔を見せたわが家の「天使ちゃん」は、その羽で私たち親の元から未来へと羽ばたいていく。寂しくもあり、嬉しくもある。

(小悪魔の父 40代)

今春親元を離れる娘さんを想うお父さんからの温かいお便りです。お子さんの成長が楽しみです！

投稿先

〒895-2511 伊佐市大口里2845番地2

広報いさ「読者のひろば」プレゼント係 E-mail:koho@city.isa.lg.jp



人口のうごき
(住民基本台帳から)

R3.2.1現在(前月比)

総人口	24,992人	(-136)
男	11,670人	(-47)
女	13,322人	(-89)
世帯数	13,160世帯	(-66)



令和2年度県広報コンクールにおいて、伊佐市は「広報紙の部(11月号)」「映像の部(伊佐の祓屋三姉妹)」の二つの部門で入選しました。伊佐市の入選は初めての事です。これも、取材などご協力いただいているみなさまのおかげです。この場を借りて感謝申し上げます！



編集後記